

2019年（令和元年）9月定例会市議会

下市このみ個人質問

2019年9月17日

質問項目

- 1.公共交通について
- 2.防災対策について
- 3.高齢者福祉について
- 4.子どもと学校・子育て支援について

下市このみ

皆さんこんにちは。市民ネットの下市このみでございます。本日最後の質問者となりました。早く終われという声も聞きながらしっかりやりたいと思います。

傍聴にお越しの市民の皆さん、市政に興味、関心をお持ちいただきまして、本当にありがとうございます。

さて、けさ千間さんのほうからも少しお話がありましたけれども、何と65歳以上の人口が3,588万人、28.4%になったと総務省が発表いたしました。そのうち、男性は1,560万人、女性は2,028万人でございます。本当に高齢社会は女性の社会なんだというのが現実になってきた気がしております。500万人も女性のほうが多いんです。しっかりと女性の目線で質問していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、公共交通についてです。

先ほど楠木議員のほうからも質問があったんですけども、私は私の視点でやらせていただきます。

バスの減便、廃止の不安が多く世代で高く、高齢になるほどそれが高くなる傾向があり、同時に居住地から岡山駅の距離が通くなるほどその不安が高くなることを岡山市総合交通計画で課題としています。

そして、同計画では成果指標として、市民1人当たりの公共交通利用回数を年に80回から2027年には100回に、自宅から都心や身近な拠点に公共交通で30分以内に行ける人口を30.3万人から2025年には36.1万人と目標を掲げています。

これらの実現に向け、地域公共交通を再編する地域公共交通網形成計画策定の法定協議会は8月までに4回が開催され、ホームページに資料や発言要旨が素早くアップされており、岡山市のやる気を感じます。

さて、当初、本年度前半で取りまとめるという計画策定の予定が本年度末とずれた理由をお聞かせください。

次に、高齢者や岡山駅から離れた方のバスの減便や廃止への不安に関して、どのような対策が必要か協議されているのでしょうか。

岡山駅は、山陽本線、宇野線、瀬戸大橋線、赤穂線、吉備線、津山線のJR線があります。また、吉備線のLRT化、路面電車の延伸の議論も動き出しました。バス路線の再編もにらみながら、岡山のこうした優位性を生かした公共交通再編で、高齢化や運転免許返納後も移動が容易になることを目指してほしいと考えています。御所見をお聞かせくだ

さい。

私自身、バス停が近くにあり、高島駅にも歩いていけるんですけども、日常はほぼ利用していません。公共交通を維持するためには利用者増が必要であり、人ごとと捉えず、みずからがまず積極的に利用することが大切だと思います。市民の利用をどのくらいふやしたらいいのか、市民にわかりやすい数字でお示してください。その上で、岡山市としての公共交通利用促進運動を取り組みませんか。

次に、防災対策についてです。

岡山市では緊急告知ラジオが町内会や自主防災組織の代表者等に1つ配付しています。津山市では緊急告知ラジオを購入する世帯に対して補助制度があり、購入価格の3分の2が助成され、販売価格9,250円が3,250円でエフエムつやまから購入できます。岡山市では単価1万円で、購入したい人も手を出しにくい価格と言えます。緊急告知ラジオを必要としている世帯への半額助成制度を考えませんか。

和歌山では、災害時、被災者にとって大切な薬やおむつがどこにあるかといった生活情報や災害関連情報を効率よく伝えるために、AIによる人工音声アナウンサーのシステムがラジオに導入されています。疲れ知らずで、災害の危機が迫っても放送し続けられ、語り口の抑揚には不自然さが残るものの、原稿データを入力するだけで放送を繰り返すことができます。鉄道や道路などの被害情報はAIが、パーソナリティーやリスナーから寄せられた情報は人間が読み上げることで災害時の人の負担を減らすことができます。

これらについての御所見をお聞かせください。

自主防災組織は118ふえて750となり、近隣に一時避難することも含めて、協定避難所もふえています。このような状況の中で防災士の活躍が期待されます。平成31年2月現在の岡山市在住防災士の認定登録者数は約550人です。防災士の市の職員の内訳と防災士の養成、市としての●活用●の場について御説明ください。

次は、高齢者福祉についてです。

地域では、高齢者のみの世帯がふえ、老老介護がふえています。中には、要介護申請を行わず、自分たちだけで頑張っている方々もいらっしゃいます。

先日、おじいさんが付き添って、歩行の不自由なおばあさんを病院に連れていった、おばあさんが車をおりるときに転んだ、おじいさんに基本的な介護や介助の方法を説明したパンフレットやガイドブックを渡したいという御相談がありました。

歩くとき、座るとき、立つとき、食事、入浴、トイシなどの基本的動作の介助の仕方についてのパンフレットや動画の作成が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

岡山市では、家族介護教室事業を行っています。その情報提供と介護方法の指導について御説明ください。

認知症サポーター養成講座は、認知症の症状や接し方等、正しい知識を積極的に普及することを目的として実施しています。認知症サポーター養成講座を開催する立場の活動メイト数は、岡山市では451、同じ政令市の静岡市では165です。実際の開催回数は、岡山市が1,459回、静岡市が1,602回であり、総サポーター数は、岡山市は静岡市の83%ほどです。活動メイト1人当たりでは、岡山市の開催回数が約3.5件、静岡市の開催回数が約9件となっています。メイトへの指導及び開催の促進を行うことが認知症サポーターの普及につながる近道ではありませんか。

厚生労働省が示している認知症サポーターに期待されることのうち、認知症の方の症状についての理解や温かい目で見守っていくことは現状の養成講座でも十分です。実践的なサポートを行うことや地域の方の交流を得てのサポートを行うこと、地域のリーダーとして働くことは、座学形式だけではなく実践的なものを取り入れるなど、さまざまな状況への対応が可能で、理解しやすい講座に改善するべきではありませんか。

講座で使用されているテキストは、どの地域で発生したケースなのかわからず、当事者意識を持ちにくく、実践的に生かせる実感が湧きにくいと思います。

岡山市の認知症サポーターは約4万7,000人もいます。地域に即したケースを実践例として追加資料に加えることで、講座参加者の取り組みも意欲的になるとは思いますが、いかがですか。

開催場所の偏りをなくし、どの地域にも認知症サポーターを増加させ、さらに実践的な活動を促しませんか。

認知症の人の暮らしを支え、安心して買い物ができる環境をつくるための活動を取り組む商店街やショッピングモールがあります。認知症サポーターとの連携は考えられませんか。

次は、子どもと学校、子育て支援についてです。

まず、不登校について。

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書によりますと、不登校の出現率は増加傾向にあります。不登校の原因分析と子どもへの支援の内容、成果と課題について御説明ください。

不登校児童・生徒の中の発達障害児の割合をどのように把握していますか。

教育と福祉の連携のかなめとして子ども相談主事がいます。ふだんは福祉事務所にて、月1回公立の小・中学校に勤務しています。この子ども相談主事は、精神保健福祉士または社会福祉士の免許所有者を公募で配置していましたが、現在は校長OBの再任用で対応していると灰聞しています。なぜ変えたのか、理由をお示してください。

校長OBは社会福祉の専門家ではありません。改めて、不登校の未然防止の取り組みとして、それぞれの関係機関が速やかに連携をとるためにも、不登校やいじめ、虐待、貧困など、さまざまな困難に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家として、各学校へスクールソーシャルワーカーの配置が必要だと考えますが、いかがですか。

不登校の子どもを抱えるひとり親世帯への支援について御説明ください。

次は、校則についてです。

校則をめぐるっては、2017年大阪府立高校の女子生徒が生まれつき茶色い髪を黒く染めるように何度も指導され不登校になったとして、損害賠償を求めて大阪府を提訴するということが起きています。このことが発端となり、いわゆるブラック校則が問題となっています。

学校は集団生活の場であるため、安全面に配慮した最低限のルールは必要ですが、子どもの人権を侵害するような校則は必要ありません。

世田谷区教育委員会は、区立中学校の校則を今秋から各校のホームページで公開する方針を示しています。岡山市はどのようにお考えですか。

各学校の決まり、校則について、子どもの人権を侵害するようなものがないかどうか

チェックする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

岡山市の後楽館中・高等学校には決められた校則はありません。高校生としての社会のルールとマナーが唯一の校則です。ちなみに後楽館には制服もありません。これまで校則や制服がないことで何か問題がありましたか。

倉敷市教育委員会は、市立中学校 26 校で女子生徒を対象にスカートかスラックスかを自由に選べる制服の選択制導入を推進していく方針を示しました。男子生徒にも個別の対応をしていくそうです。これは LGBT や防犯に配慮した取り組みで、性別にかかわらず選択できる制服を採用するという子どもの人権を尊重する取り組みの第一歩だと思います。この取り組みについて岡山市の御所見をお聞かせください。以上で1回目を終わります。

答弁

○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公園相当局長

1 番目、公共交通についての項に順次お答えいたします。

まず初めに、網形成計画の策定期間、高齢者などのバスの減便廃止への不安に関する対策の検討及び再編により免許返納後も移動が容易となることを目指してほしいとの3点の御質問に一括してお答えいたします。

地域公共交通網形成計画は、路線バス、鉄道、路面電車、生活交通など、市全体の公共交通ネットワークの将来像を見据えた基本計画として策定するものですが、法定協議会では現在公共交通ネットワークの維持、改善に向け、広い圏域をカバーする路線バスを中心に再編などの協議を行っているところであり、本年度中に取りまとめたいと考えております。

法定協議会では、免許を返納した高齢者など市民の暮らしを支える移動手段を確保するため、利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供することを目標に議論を行っているところでございます。

次に、目標とするバス等の市民の利用頻度についてわかりやすい数字で提示してはどうか及び利用促進運動についての御質問にお答えいたします。

昨年9月に策定した総合交通計画では、市民1人当たりの公共交通利用回数を評価指標の一つとして、現在の年間80回から25%増の100回とすることを目標に設定しております。

なお、この数値は20年前の利用回数と同程度となるものでございます。

この目標値は、市民1人当たりの週1往復の利用で達成できるものであり、市民にとっでわかりやすい数字であると考えております。

公共交通利用促進に関する取り組みとしては、スマート通勤やおかやま交通探検隊、小学生を対象としたバス教室、転入者への公共交通バスマップの配布などを実施しているところです。

また、広報紙を使った路線バスのさまざまな料金割引サービスの紹介など、PR活動にも取り組んでいるところでございます。以上です。

○河野広幸 理事

2 番の防災対策についての項を順次お答えいたします。まず、緊急告知ラジオの半額揃

助成についてお答えいたします。

町内会や自主防災組織などへは追加配備を検討しておりますが、販売及びそれに対する助成については今後研究してまいりたいと考えております。

次に、AIによる人工音声アナウンサーのシステムについてお答えいたします。

災害時等にAIによる人工音声システムで各種情報を繰り返し放送することにつきましては、今後調査研究してまいりたいと考えております。

それから、防災士の市職員についてお答えいたします。

防災士の資格を有する市職員の数については把握できておりません。

なお、市の助成制度により防災士資格取得試験に合格した市職員は今まで110名で、毎年30人程度が受験しております。防災士資格取得試験に合格した職員は、地域の防災リーダーとして地域住民の防災意識を高める啓発活動、地域の防災力向上に係る活動等を担っております。以上です。

○福井貴弘 保健福祉局長

3つ目の高齢者福祉についての項について順次お答えいたします。

まず、介助の仕方についてのパンフレットや動画の作成が必要だと思うが、いかがかについてです。

介助の仕方については、それぞれの方の状態や生活環境に応じた専門的な助言、指導等が必要であることから、一律的なパンフレットや動画の作成は現在のところ考えておりませんが、各区で開催しております家族介護教室の場などを活用していただきたいと考えております。

次に、家族介護教室事業の愉報提供と介護方法の指導について鋭明についてです。

家族介護教室については、市が作成しているパンフレットやホームページ、地域包括支援センター等で紹介しております。

教室での介護方法の指導については、教室を開催する事業者が専門的見地から開催内容を計画するとともに、個別の相談にも応じているところです。

次に、認知症キャラバン・メイトへの指導及び開催の促進が認知症サポーターの普及につながる近道ではないかについてです。

認知症サポーター養成講座の講師を務める認知症キャラバン・メイトについては、本年度スキルアップや情報交換するフォローアップ講座を開催する予定としております。今後も認知症サポーターをふやすため、養成講座の開催機会が広がるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、認知症サポーター養成講座に実践的なものを取り入れるなど改善すべきではについてです。認知症サポーターが実践的な活動ができるよう岡山市では、地域で認知症の方を支える認知症サポートリーダー養成研修を実施し、カフェの開催や市の啓発活動の協力などをしていただいております。

今後、より具体的な活動につなげるためにどういったことが必要なのか検討してまいりたいと考えております。

次に、地域に即したケースを実践例として追加資料に加えてはについてです。

認知症サポーター養成講座のテキストについては、例えば市内の学生の積極的な取り組

みを加えるなど、実践的な活動につながる地域の実例を取り入れた追加資料等について検討していきたいと考えております。

次に、講座の開催場所の偏りをなくし、どの地域にもサポーターを増加させるにはについてです。

認知症サポーター養成講座は、市が地域ケア総合推進センター、ふれあいセンターで実施している以外に、地域のサロンや老人クラブの場、企業からの依頼キャラバン・メイトの計画によって開催しております。

現在、福祉区単位では極端な偏りはありませんが、できるだけ多くの方に認知症サポーターになっていただき、実践的な活動につなげていきたいと考えております。

この項最後に、商店街やショッピングモールと認知症サポーターとの連携は考えられないかについてです。

現在、認知症サポーター養成講座をみずから積極的に開催している企業もありますが、認知症の方が安心して買い物ができるためには、小売店舗や交通関係者の理解が必要だと考えており、今後より多くの企業等に受講していただくよう働きかけるとともに、連携について検討してまいりたいと考えております。以上です。

#### ○岡崎尚子 岡山っ子育成局長

4、子どもと学校、子育て支援についての項、なぜ子ども相談主事は校長 OB を中心に配置しているのかについてですが、子ども相談主事は主にいじめや不登校、児童虐待、貧困等の問題を担当することとしており、これらの課題解決に必要な実績を有し、教育現場を熟知している校長 OB を起用しています。

一般的に学校と福祉の連携は難しいと言われておりますが、地域こども相談センターに配置することで、福祉の視点を取り入れ、関係機関との連携も意識して業務に取り組んでおります。

次に、不登校の子どもを抱えるひとり親への支援についてです。

不登校の子どもを抱えるひとり親に特化した支援はございませんが、例えば、仕事と子育ての両立のために適応指導教室の送迎にファミリーサポートを活用されている方もおられるとお聞きしています。教育委員会と連携し、まずはこうした個々の事情を丁寧にお聞きしながら、どのような支援が可能か検討してまいりたいと考えております。以上です。

#### ○菅野和良 教育長

同じ項、初めに不登校についてですが、まず不登校になる原因分析、また子どもの支援の成果と課題、それから発達障害児の割合をどのように把握しているかというお尋ねですが、不登校の原因分析につきましては、藤原議員にお答えしたとおりでございます。

スクールカウンセラーが全校で勤務となり、相談件数が増加するなど、子どもや保護者が相談しやすい体制となったことや、不登校児童・生徒支援員の配置により新たな不登校は減少傾向であり、未然防止としては成果を上げております。一方で、長期化する不登校への支援のあり方が課題と捉えております。

また、不登校の要因は一人一人異なり、障害の有無で判断するものではないと考えるため、発達障害児の不登校の割合は調査しておりません。

次に、社会福祉の専門家として各学校にスクールソーシャルワーカーの配置が必要ではないかというお尋ねですが、本市では子ども相談主事が全ての学校に勤務しており、教職員への指導助言や保護者との面談をしたり、福祉機関や相談機関との情報共有を図ったりするなど、学校と福祉をつなぐ役割を十分果たしていると考えております。したがって、教育委員会では今のところ子ども相談主事とは別にスクールソーシャルワーカーを配置することは考えておりません。

続いて、同じ項の校則についてであります。順次お答えしてまいります。

まず、校則をホームページで公開することについてであります。現在岡山市の学校では、児童・生徒や保護者に対して、新入生を対象とした入学説明会や機会を捉え、学校生活の決まりについて説明しているため、教育委員会としてはホームページで公開することは考えておりません。

次に、人権を侵害する校則はないかチェックする必要があると思うがいかがかというお尋ねです。

これまでも各学校において人権尊重の視点や社会の変化を踏まえた見直しをしており、教育委員会として学校の決まりを確認することについては考えておりません。

次に、岡山後楽館中・高等学校において校則や制服がないことで問題があったかというお尋ねです。

岡山後楽館中・高等学校においては、社会のルールとマナーを中学校では校則に、高等学校では基本的な考えとし、生徒の自主性を育成するために教員が丁寧にかかわってきたため、特段の問題やトラブルはなかったと認識しております。

この項最後に、倉敷市教育委員会の取り組みについて所見をとということですが、報道されている内容からいえば、制服について不安を感じている生徒に対し、現在の決まりの中での運用について一つの考え方を示されたものと認識しております。以上でございます。

#### ■下市このみ

それでは、再質問させていただきます。

一番最初の計画策定の予定が本年度末とずれた理由をお聞かせくださいについては御答弁がなかったと思うんですけども、ここをお願いします。

#### ○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公園担当局長

そもそも本年度前半に作成するとは言っていない。恐らく一部報道機関でそういうことが出たからだと思えますけれども、もともとそうは言っていない。1 報道機関だけそう言っていて、ほかの報道機関はそう言っていないので、恐らくそれは我々は言っていないんですが、勘違いして恐らくお書きになられたんじゃないか。もともと本年度前半とは言っていないで、我々やはりしっかりとこれ再編に向けて関係者とも協議しながら進めていく必要がありますので、今議会の中でも言っていますように、本年度を目途に網計画の策定、しっかりと進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ■下市このみ

言っていないのかもしれないですけども、資料は出されていますよね。法定協議会に出されている資料がございます。この中に、第5回までが3月に終わり、2018年ですよ、その後、議会パブコメにかけてということが資料として出されている。だから、聞いているんです、おこなっているんじゃないかと。おこなっていないという御答弁、そんなことは言っていないではなくて、資料に基づいて御答弁してほしいと思います。

○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公園担当局長

それ昨年度ですよ、一番最初に御提示したものかと思います。いろいろ当初目標を持ちながら頑張って策定していきたいと思っておりますが、さまざまな状況の中で、これ調整しながら進めていかななくてはいけないと思います。ですから、最初の資料と比べておこなっているからといって、おこなっているというよりは、多少時間は要しているかもしれません。時間は要していますけれども、おこなっているから問題だということではなくて、これはしっかり関係者と話を進めながら、基本計画となるようなものとして進めていくことが大切なものとして現在進めているところでございます。以上です。

■下市このみ

最初に今のような御答弁があればと思うんですけども、言っていないからということは何回も今おっしゃられました。

第1回目の資料と第2回目の資料にも、まあ途中から幹事会をするということになって、そこでも同じように今後の進め方について説明されていると思います。私は、済みません、資料しか見ていませんけれども。だから、丁寧に進めていく、皆さんの意見を聞いていく、それはいいことだと思うんですけども、当初岡山市が考えていた予定とは食い違っているのではないかとと思うんですけども、そこはいかがですか。

○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公園担当局長

我々として、当初というのは最初の1年半前になります。考えて、できるだけ早く策定していきたいという思いでやっておりましたので、そのときと比べると時間を要しているということではありますけれども、現時点でもしっかりと進めていくということには変わりがない状況でございます。以上です。

■下市このみ

それで、先ほど楠木議員への御答弁で市長のほうからありました、この網形成計画については今年度中につくっていくということを御答弁なさっているわけですけども、今参加されていない事業者があるということが気になっております。そういうことがあってもこの網形成計画は今年度中で大丈夫なんですか、もう一度お願いします。

○大森雅夫 市長

何のために質問されているのかよくわかりませんが、先ほど楠木議員にお話ししたように、笑顔を保ちつつじゃな、これは市民の足を守るために我々として最善の努力をしていきたいと申し上げている。したがって、できれば今年度中にやりたい。こ



のできればという表現があるかないか、今まで使ったかどうかわかりませんが、我々としては年度内にやりたいと思う。しかしながら、今は事業者との関係でいくと、建設的な議論ができていない状況にはないということでもあります。これから市民の足を守るためにどうするか、一体いつどういう形をとれば我々としていいのかということをお我々内でも検討させていただきたいということでもあります。以上です。

■下市このみ

私も市民の足を守るためにこの網形成計画をつくっていく、その岡山市を応援したいと思っておりますので、そのことは申し上げておきたいと思えます。

それで、気になっているのが、鉄道駅まで半径 800 メートル、バス停まで半径 300 メートルに 52 万人、72 %の人が住んでいて、それ以外のところに 20 万人が住んでいる。その中に 65 歳以上の高齢者が 5 万人いるという分析を岡山市がしています。この問題が一番大きいと思っているんです。市民の方からもこの公共交通については、周辺部だけではなくて中心部と言われるところ、30 分以内のところでも、うちは遠いよということに心配の声を聞いております。そういうことについてどのように答えていこうとお考えでしょうか。

○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公園担当局長

総合交通計画の中でも、自宅から都心や身近な拠点に公共交通で 30 分以内に行ける人口、これをふやしていかなきゃいけないということを目指しております。ですから、その路線をしっかりと維持していく。本当に維持していかなきゃいけません。維持していくとともに、できれば周辺部においてうまく再編していくことによって、周辺部の公共交通空白地域のところにも少しもサービスができれば、そういうサービスというのも考えていく。これは市だけでなく事業者も一緒に考えなきゃいけないことでもありますけれども、そういうまずしっかりと維持、再編、で公共交通空白地域にも提供していくということもしっかり考えていって、こういういわゆる公共交通の利便性の高い地域というのをしっかりと維持していく、そしてふやしていくということに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

■下市このみ

もう一つ、やっぱり市民の皆さんにいかにかこの公共交通を利用していただくか、ここがポイントになってくるかと思えます。

私自身も余り利用していないということで、利用していきたいなと思うわけですが、何かわくわくするような、公共交通を利用したいと思うような施策というのは考えられないのでしょうか。

○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公園担当局長

いろいろ利用していただく、そのための意識を持っていただくとか、意識というのは別に上から目線で言っているわけじゃなくて、みずから公共交通っていいなと、乗ってみると結構便利だなと思ってもらえるようなものとか、そういうものをいろいろ考えながら

今いろんな施策を進めているところでございます。なかなか、議員がおっしゃったような、わくわくするような、本当何か特効薬があればいいんですけど、なかなか、もし何か●あれば●また教えていただきたいなと思うんですが、我々もできるだけ頭をやわらかくして考えていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

■下市このみ

今局長から言われたので、1つだけ。

富山に行ったときに、富山では公共交通を利用していただくために、中心部まで行ったら安くなるとか、そこでお買い物してくれたらまた割引がつくとか、そういう楽しみを持たせていました。そのことが私としては残っています。

今岡山市でも、例えば表町で誓文払いとかあります。そういうときには、やっぱりバスで行くのが便利ですよね。なので、そういうことが一緒にタイアップできたらいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○栗田泰正 都市整備局都市・交通・公園担当局長

いろいろな、多分富山もおっしゃるとおりだと思います。他都市でもそういういろんな公共交通利用と商店街なんかタイアップしたような事例というのも私も幾つか聞いたことがあります。実際どういったものが導入できるのかとか、それは他都市のいろんな事例も参考にさせていただきながら、関係者もいるんで、ごめんなさい、いきなりなかなかできるかどうかわかりませんが、いろいろ勉強はさせていただきたいなと思っております。以上です。

■下市このみ

では次に、緊急告知ラジオのことでお尋ねいたします。

販売方法については研究とかという御答弁でしたけれども、今やっぱり高齢者にとって災害時の情報収集はテレビなどを見ながら自分でとりにいくというのがなかなかすつとできない方々もいるわけで、緊急告知ラジオや町内放送で聞こえてくるという情報に変えてくれないかという、そういう御相談も受けているんですけれども、もっと緊急告知ラジオを、例えば津山市役所では緊急告知ラジオを直接販売を始めたそうです。そういうこともできるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○河野広幸 理事

緊急告知ラジオ、特に高齢者等の方にとってはラジオが便利だということはいろんなところから把握しておりますが、この販売と助成については、今御提案の津山市の例もありますし、他都市の状況もございまして。今後どういう形がいいか、今後研究してまいりたいと考えております。以上です。

■下市このみ

次に、防災士なんですけれども、市の職員の防災士の資格を持っている人を把握していないということだったんですけれども、例えば危機管理室に何人いるとか、そういうのも

わからないのでしょうか。

○河野広幸 理事

職員から実際聞いているわけではございませんが、数名いるということは把握しております。

■下市このみ

実は、公民館の職員の皆さんはこの防災士の資格をたくさんの方が取られています。正規職員もいますけれども、嘱託さん、また地域担当職員の方も取られているんですね。そういうふう施策として進めてきました。これからはやっぱり市の職員も防災士の資格というのが必要なのではないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○河野広幸 理事

防災士、取るためにいろんな研修を受けたり、試験を受け、それから救急救命の講習を受けるといことで、そういった点では非常に地域を守り、岡山市を守るといリーダーとして必要であると思っております。

ただ、市の職員、 どういった形で養成していくかといのは今後研究していきたいと考えております。以上です。

■下市このみ

次に、高齢者の方の介護の介助の仕方のパンフレットや動画についてなんですけれども、聞くところによりますと、国のほうもまるでパンフレットをつくっていないというようでした。ただ、今申し上げましたように、要介護申請を行わないで在宅で一緒に老老世帯で暮らしている方々にとっては、一般的なものでもいい、また本当は動画とかというのが一番いいんでしょうけれども、ぜひそういうことを考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○福井貴弘 保健福祉局長

先ほど答弁で、今現在ちょっと考えてはないと申し上げたんですが、そういった声があるということを議員さんからもお聞きしていますし、これから家族介護教室等でも具体的な声とかは聞いていきたいと思います。以上です。

■下市このみ

それでは、不登校のことについてお尋ねしたいと思います。

ここでは、子ども相談主事なんですけれども、子ども相談主事は一番最初は、ここにあるんですけれども、一番最初かどうかわかりませんが、ホームページから資料をとると、岡山市教育委員会のほうで精神保健福祉士や社会福祉士の免許所有者というのを公募していました。これいつからかわわっているんですよね。これは教育委員会が変えたんですか。

○岡崎尚子 岡山っ子育成局長

確かに、これ平成25年度ですが教育委員会のほうが精神保健福祉士、社会福祉士の条件で公募した経過がございます。ただ、これ1年のみということなんですけれども、先ほどこちよっと答弁させていただきましたように、校長のOBというようなことで子ども相談主事になった方も、いじめや不登校などの課題解決に必要な実績を有していて、学校と福祉をつなぐ役割を十分果たしていただいているということで、現在は校長OBのみの起用となっております。以上です。

■下市このみ

今御答弁があったように、教育と福祉をつなぐということがお仕事になっているようなんですけれども、スクールソーシャルワーカーというのはそれだけではなくて、やっぱり人権尊重の理念に基づいて環境との不適合状態を変えていく、子どものこと、家庭のこともありますし、教育のことも、学校でのこともあります。子どもにとっての環境を変えていくというそういう視点をお持ちの方なんだと思うんです。子ども相談主事が必要だと言われたら、それはそうなんだと思いますけれども、それに加えて、重ねて、スクールソーシャルワーカーの配置というのも要るのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○岡崎尚子 岡山っ子育成局長

環境との不適合状態を変えていくというようなことでございますが、地域こども相談センターにはそれぞれ子ども相談主事はもちろんなんですけれども、例えば家庭女性相談員、母子父子自立支援員、そしてそれぞれの地域こども相談センターの相談を主に担う主査、副主査、主任等、職員を配置して、福祉的な観点から相談を受け、また学校等の現場にも子ども相談主事とともに出向きながら相談、調整、支援を図っていくということをしておりますので、現在スクールソーシャルワーカーを置くことは考えておりません。以上です。

■下市このみ

議論がちょっとかみ合っていないかなと思ってるんですけども、今おっしゃったような家庭福祉相談員や母子父子自立支援員、そういう方たちが子どもたちの環境を変える、不適合状態にある、その環境を変えるということが出来る人たちなんですか。

○岡崎尚子 岡山っ子育成局長

文部科学省の示す要領では、ソーシャルワーカーは社会福祉士や精神保健福祉士の専門的な資格を有する者が望ましいとはなっております。また、そういった点が現在岡山市の状況とは異なっておりますが、ただし、国の要領の中でも、こうした配置に関しては、実施主体が選考し、スクールソーシャルワーカーとして認めた者も可とするということで、現在岡山市の子ども相談主事が担う役割はソーシャルワーカーの役割と同様と考えております。以上です。

■下市このみ

私は、不登校になった子どもたちというのは、その子がどうのこうのではなくて、周り

の環境との不適合だから、そこをどんなにかして変えてあげる、その環境が子どもたちにとってよりよくなることのために使ってほしいと、そう考えておりますので、これはよろしく願いしておきたいと思えます。

最後に、校則についてなんですけれども、女子生徒がスカートをはきたくないという相談があったときに、岡山市の教育委員会ではどのように対応しているのでしょうか。

○菅野和良 教育長

まずは、当該の生徒の気持ちを受けとめる、その上で、学校と生徒及び保護者との間でさまざまなケースを想定しながら、どのようにすれば安心して登校することができるのか考えてまいる所存です。スカートをはかずにスラックスで来るとかということであれば、もう自分でいわゆるカミングアウトしてしまう状態になってしまう、そういったことも想定しながら、さまざまなケースを想定して対応してまいると、そういう所存でございます。

■下市このみ

今おっしゃったように、今の状況の中でスラックスをはいてくれば、即カミングアウト、そういうことになってしまうんですね。だから、この倉敷市の選択制というのには非常に意味があるんだろうと私は思っております。このことについてもう一度教育長の御所見をいただいて、終わりたいと思えます。

○菅野和良 教育長

いわゆる性的マイノリティーとかという、そういうカテゴリーの中で制服を考えていくというのも一つの見識だと思うんですが、私自身はいわゆる女子生徒の制服、スカートかスラックスかということについて、今は何かもう固定的にスカートじゃないといけないという観念があると思うんですが、そうではなくて、初めから、いわゆる選択制にするというのも一つの家かなとも思うんです。

これは、制服というのはあくまで教育委員会がこうしなさいということではなくて、それぞれの学校で学校と保護者の間で制服検討委員会というのをつくって、変更する場合は決めていくものですから、ただ、そういう情報を教育委員会から出していくことはあってもいいのかなと思っております。以上です。